

ともしび

第61号 光峰苑だより

社会福祉法人 ともしび会

秋田市蓋川字鶴木台65番地3

TEL 018-868-1188

FAX 018-868-1189

www.kohoen.or.jp

発行責任者 諸岡 武夫



「令和」の年号で 四十周年を迎えて



社会福祉法人
ともしび会
理事長 工藤嘉左衛門

志「和」を以って、安全、安心な介護を提供しなければなりません。

四十周年事業の目玉事業は特養のベッド九十床の改築であります。新しい建物も、介護がしやすい快適な特養棟であることを念願し、そこに向かって設計、建築に努力いたす決意であります。

四十年でともしび会が心を新たに五十周年に向かって再スタートをしようとしていた矢先「令和」と云う年号での門出となり誠に目出度い船出となりました。

わずか四十年で三世代にまたがると云う時代は余りない訳ですが、それが現代の目まぐるしいスピード時代と云うものと思ひ、この時代に合った経営に向かなければならないと思ひます。三十一年度の当初の方針は経営の合理化は人材の確保であります。

施設として、必要な人材を確保してこそ、始めて利用者サービスが出来る訳でありまして職員お互い同



新年度

人事異動

今年度の主な人事異動を
ご紹介いたします。

特養光峰苑



石井 正太
B棟リーダー



鷹柳 健
B棟副主任



白山 志穂子
A棟副主任



齊藤 義樹
介護士長



浜田 育美
リーダー



塩田 亜子
副主任



佐々木 有紀
C棟リーダー



保坂 綾子
C棟副主任



関谷 遥
B棟サブリーダー



戸澤 知世
管理栄養士



貝森 千織
特養ほどの



松野 智
リーダー管理員



石場 繁
サブリーダー

新人職員紹介

総務管理課

今年度新たに加わった2名の仲間を含めて、新体制の下、職員一同ご利用者のより良い生活のために努めて参ります。



を図ることを目的に開催しております。

地域交流カフェ

ともカフェ

Tomosibikai cafe

社会福祉法人として地域貢献、地域に根差した取り組みの一環として、認知症の方、その家族が相談できる場所の提供、地域住民への情報提供、意見交換、地域住民同士での関係強化

毎月第二土曜日、補陀寺会館「こころ」にて十時〜十二時まで開催しております。お近くを通り際には、是非お気軽に足を運んで下さい。



今回二月と三月の二回に分けて、秋田ひがし保育園の園児に向けて食事用のエプロンとフェルトを使用した食材のモチーフを作成しました。参加者の皆様はとも熱心に行ってくれたおかげで沢山の作品が出来上がりました。四月には贈呈式を行い、園児はとも喜んでくれました。私たちも園児の笑顔に癒されました。

光峰苑グループ事業所紹介

第一弾 特養光峰苑



今回より光峰苑グループの各事業所をシリーズにてご紹介していきます

第一弾として特養光峰苑からご紹介いたします。特養光峰苑は今年で創立

40年を迎え、市内でも古参の施設として旭川地区、広くは秋田の福祉を支えてきました。

現在九十名の方が生活しており、お食事やお風呂の提供だけでなく、季節に合わせた行事や外出のレクリエーションも行い、日々楽しんでもらえるよう企画しております。九十床のうち三十床は認知症専門棟となっており、認知症専門棟を県内でもいち早く取り入れ、実習施設として多くの事業所から実習受け入れをした経験もある認知症ケアのスペシャリストでもあります。

現在職員は三十九名配属され、グループ全体の職員数からみてもまさに母体となる事業所です。今年度からは齋藤義樹士長が就任し、三十代の脂ののつた職員を配置しより一層介護に磨きをかけて、ご利用者により良い生活のお手伝いをしていきます。

福祉奉仕活動 ボランティア してみませんか？

- ・ 草刈り・除雪
 - ・ 庭木の手入れ
 - ・ 洗濯物の配布、窓ふき
 - ・ パソコンのデータ入力 (簡単なものです)
 - ・ 車いすの清掃、修理
 - ・ ご利用者との会話
 - ・ 慰問や余暇活動の補助
- あなたの能力を光峰苑グループで生かして頂けませんか？
- 皆さまのこれまでの経験や技術を光峰苑で発揮して頂けませんか？
- 歌や踊りの慰問も随時募



担当 石場 (いしば)
TEL 018-868-1188

集しております。お友達やお仲間同士で光峰苑グループでご披露されてはいかがでしょう。ご連絡をお待ちしております。



光峰苑 広報委員

編集後記

今年のゴールデンウィークは十連休という大型連休の中、五月より新元号を迎え、晴れやかな気分で迎えることが出来た方も多いのではなかったでしょうか。暖かい日差しが降り注ぐ日も増え行楽シーズンを満喫した方も多いかと思えます。こういった季節の変わり目には気候の変化に身体が追いつかず、体調を崩される方も多くいらつしやいます。体調管理をしっかりとって健康に過ごせるようにしたいですね。

(織田)

専門家からのメッセージ

☆暮らしに役立つ豆知識☆

家族の介護と仕事を両立するためにはさまざまな苦労やトラブルがつきまといます。今回は、介護と仕事を両立するうえで知っておくと便利な制度をご紹介します。

介護休業制度

・介護をする家族1人につき、要介護状態にいたるとき、一回、通算して九十三日まで介護休業を取得することができる。

介護休暇制度

・介護をする家族が一人の場合には年五日、二人以上の場合は年十日を限度として、介護休暇を取得することができる。

介護のための勤務時間の短縮等の措置

・介護をする家族一人につき

き、介護休業をした日数と合わせて少なくとも九十三日間は、勤務時間の短縮等の措置を受けることができる。

このような便利な社会保障制度はまだありませんが、いまひとつ制度の理解が浅く、介護離職を余儀なくされている半数以上は制度を利用していないのが現状です。介護に直面して仕事を辞める選択を迫られた時、まずは各種制度の利用が可能か調べて「会社に迷惑がかかる」と考えず、遠慮せず公的な保障を受けられることを考えていきましよう。



連載 ご利用者・ご家族の声 ~ケアホテル鶴木台編~

光峰苑にて天寿全う

榎 利美

妣・榎サカエは平成26年10月1日から光峰苑にお世話になり、今年四月五日に心安らかに黄泉の国に旅立ちました。まずもってお世話になりました苑の皆様にお礼を申し上げます。

千葉に住むので、母を訪ねるのは年に数回でしたが、理事長の「相手を敬い、相手を受け入れ、そして相手を見守る」という介護の理念の実践が具体的に成されていることにいつも心に安堵をおぼえていました。茂内支配人を中心にチームワーク宜しく、介護士の皆さんが当たり前のごとして日々のお仕事をしていました。そういう姿は不思議と施設の清潔さ、言葉遣い、顔の表情、ふとした仕草に現

れます。

営々と成してきた一步一步の努力とその積み重ねが今に至っているのだと感動を覚えました。

自分の手元に母からの葉書が約八十枚あります。元気付けに自分が送った手紙の母からの返事です。卒寿から百寿を迎えた母の返事は毎回新鮮でした。端々に苑の皆さんの献身ぶりに感謝する言葉と観て頂く喜びが滲み出ていました。

誕生会での事、選挙の投票の事、花見をした事、金足の紅葉の事、長男の叙勲記念パーティーに参加した事、娘の作った大カボチャの事、新聞の訃報欄に知人の名があったとかで、逆に妣に古希の自分が元気付けられた思いです。

光峰苑にお世話になり、苑の皆様に見取られ、享年百の天寿を全うできた妣は幸せ者と思います。本当にお世話になり、ありがとうございました。

駆けつけて百寿の母の手の温み
昨夜の母今朝は妣なり花の冷
利風

